



平成 24 年 2 月 6 日

## 投資信託商品、新規取扱ファンドのお知らせ

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、2 月 20 日（月）より、全店で、下記のファンドの販売取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

(別添「商品概要」参照)

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
にっぽん割安低位株 ファンド	わが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。株式への投資にあたっては、流動性があり、株価水準が低位である銘柄の中から、実績 PBR・予想 PER 等の観点から割安な銘柄を選定し、財務リスク分析等による選別を経て組入れ銘柄を決定します。当初ポートフォリオ構築後は、定期的にリバランスおよび組入れ銘柄の見直しをします。株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。ただし、基準価額が 12,000 円以上となった場合には、安定運用に切り替えたうえ繰上償還を行います。	野村アセットマネジメント

#### 2. 取扱開始日

平成 24 年 2 月 20 日（月）

以 上

#### 報道機関のお問合せ先

筑波銀行 総合企画部調査広報室 田村 内線 3730  
TEL 029-859-8111

商 品 概 要

ファンド名称	にっぽん割安低位株ファンド（限定追加型）						
ファンド分類	追加型投信／国内／株式						
ファンドの特徴	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とする。</p> <p>1. 株式への投資にあたっては、流動性があり、株価水準が低位である銘柄の中から、実績 PBR・予想 PER 等の観点から割安な銘柄を選定し、財務リスク分析等による選別を経て組入れ銘柄を決定する。業種配分、時価総額等を勘案して定量的に保有比率を算出し、ポートフォリオを構築する。</p> <p>2. 当初ポートフォリオ構築後は、定期的にリバランスおよび組入れ銘柄の見直しをすることを基本とする。</p> <p>3. 株式の組入比率は、原則として高位を基本とする。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下とすることを基本とする。ただし、基準価額（支払済みの分配金累計額は加算しない）が一定水準（12,000 円）以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とする。</p>						
申込期間	<p>当初申込期間：平成 24 年 2 月 20 日（月）～平成 24 年 2 月 24 日（金）</p> <p>継続申込期間：平成 24 年 2 月 27 日（月）～平成 24 年 6 月 29 日（金）</p>						
設定日	平成 24 年 2 月 27 日（月）						
信託期間	約 10 年（平成 34 年 1 月 18 日（火）まで）						
決算および分配方針	<p>年 1 回の決算時（原則、毎年 1 月 18 日。当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、分配を行う。初回決算日は、平成 25 年 1 月 18 日（金）とする。</p> <p>収益分配金は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定する。</p>						
申込単位	1 万円以上 1 円単位						
申込価額	<p>当初申込期間：10,000 円（1 口当たり 1 円）</p> <p>継続申込期間：買付申込日の基準価額</p>						
申込手数料	2.625%（税込み）						
信託報酬	<p>純資産総額に対して年率 1.1025%（税抜き 1.05%）の率を乗じた金額とする。</p> <p>&lt; 配分（税抜き） &gt;</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">委託会社</td> <td style="text-align: center;">販売会社</td> <td style="text-align: center;">受託会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 0.70%</td> <td style="text-align: center;">年 0.30%</td> <td style="text-align: center;">年 0.05%</td> </tr> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年 0.70%	年 0.30%	年 0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年 0.70%	年 0.30%	年 0.05%					
途中換金	解約金の支払いは、解約請求受付日から起算して 5 営業日以降となる。						
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額						
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額の 0.3%						
償還条項	<p>安定運用に切り替えた場合は償還する。</p> <p>残存口数が 20 億口を下回った場合は償還する可能性がある。</p>						
委託会社	野村アセットマネジメント						
受託会社	野村信託銀行						
投信積立サービス	取扱なし						